

令和4年 第11回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和4年6月23日

仙北市教育委員会

令和4年 第11回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和4年6月23日(木) 午後2時15分

2 場 所 平福記念美術館 カルチャールーム

3 出席委員

教育長	須田 喬
教育長職務代理者	坂本 佐穂
委員	橋本 勲
委員	細川 伸也
委員	田口 桂一郎

4 出席した事務局職員

教育部長	藤村 幸子
教育次長兼学校教育課長	鈴木 徹
教育次長兼角館公民館長	佐々木 信介
教育総務課長	湯澤 満
学校適正配置準備室長	若松 正輝
学校適正配置準備室参事	毛利 俊介
北浦教育文化研究所長	門脇 貴一郎
総合給食センター所長	草薨 直子
生涯学習課長	武藤 寛幸
中央公民館長	高橋 良宣
田沢湖公民館長	大石 基
市民会館長	信田 昌史
田沢湖図書館長	真崎 智明
学習資料館・イベント交流館長	松橋 幸太郎
平福記念美術館長	小松 亜希子
平福記念美術館参事	高橋 百合子

5 議事

(1) 議案審議

議案第22号 仙北市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定について

議案第23号 仙北市社会教育委員会に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について

(2) 報告事項

報告第17号 仙北市議会一般質問について

6 審議の経過及び結果

(須田教育長)

ただいまから、令和4年第11回仙北市教育委員会6月定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介します。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には齋藤課長補佐と上野課長補佐を任命いたします。署名員については、私と委員からは橋本委員を指名します。前回会議録の承認についてですが、細川委員におかれましては、定例会が終わり次第署名を頂きますので、よろしく願います。

私の方からは、本日1点お話をさせていただきます。

議会での一般質問についての答弁についてです。概要については後で藤村部長から報告がありますが、教育委員の皆様と共有しておきたい内容を3つほどお話をさせていただきます。

一つ目が、学校適正配置に係る内容であります。6月議会で武藤義彦議員から、学校適正配置に係る方針や今後の計画について質問がありました。どのように答弁したかお話をさせていただきます。

私の方からは、現段階で既存の学校再編をどの程度にするか考えがあるかという質問ですが、それについて教育委員会が統合ありきで統合を進めるべきではないと考えています。何年後に何校に再編するといった具体的な計画は白紙であり、これから市民の皆様と共に検討していくべきであると答えました。そして検討にあたっては、子どもたちにとっての学校の役割という教育上の視点を第一としつつ、地域にとってはコミュニティの拠点となっている側面にも配慮しながら、市民の皆様と十分、丁寧に意見交換を重ねていく必要があると答えました。また、校舎等の維持管理費は多額の費用を要することから、小中一貫校や義務教育学校等の検討もあったのかとの質問については、校舎等の維持管理費については全ての小・中学校を存続していく場合、老朽化対策として長寿命化改修や大規模改善が必要となる。仮に5年間で老朽化対策を実施するとした場合、改修費を含めた維持管理費は総額で約47億円と試算している。一つの校舎で9年間教育を行うことが出来る小中一貫校や義務教育学校にする場合の経費は、条件によって大きく異なるため試算は行っていないが、校舎数の減少に応じて維持管理費が減少するものと思われる。運営面の特徴としては、9年間を通じた教育課程を編制し、一貫した教育が出来るメリットがある一方で、小学校高学年にあたる学年で、リーダー性が育成しにくいことなどのデメリットの可能性も報告されている。いずれにしても、適正配置に向けた方法の一つとして、今後情報収集するなど、調査・検討していきたいと述べました。今日はこの後、若松室長から住民説明会に係る様々な内容について提案がありますが、審議のほどよろしく願います。

二つ目は、仙北市民会館についてです。田口議員から市民会館の施設整備についての検討と計画について質問があり、私の方からは教育長として様々な懸案事項がある中で、市民会館の整備と存続については、最も重要な案件と捉えている。最大の懸案事項が、舞台装置をはじめ、施設の改修に莫大な経費がかかるということであり、そのため具体の実行計画まで至っておらず財源確保のため、あらゆる手法で模索していると話したところです。

三つ目は、花いっぱい運動についてです。武藤議員から質問がありました。今年度は集落や団体に配付する苗の予算が計上されていないが、行財政改革の一環なのかという質問に対し、長年に渡り国道105号の景観形成や子どもたちの環境教育の面でも成果を上げてきた活動であるが、ここ2年ほどコロナ禍の影響によりフラワーロード一斉植栽については感染予防を重視し中止し、市内への花苗のみ配付を行ってきたところである。事業全体を考えた場合、作業ボランティアの減少、安全対策、花苗の確保の仕方など見直しが挙げられる。令和5年度以降を見据え、あり方検討委員会を設置し、持続可能な事業の進め方について方向性を示したいと答弁しました。

そして今回、多くの議員から教育委員会に対して質問があったわけですが、田口議員や平岡議員、熊谷議員からは、教育委員会に対する予算がいつも最後になってしまうと、市当局においては是非とも教育委員会に十分な予算を配当してほしいと強いお言葉を頂戴しました。本当にありがたかったなと思います。私からは以上です。

次に教育長の報告についてです。

－資料により報告－

ここまでの報告について、何かご質問等ございませんか。

(橋本委員)

一つだけよろしいでしょうか。仙北市さくら交流会というのは、どういうものでしょうか。

(須田教育長)

特別支援の子どもたちが一同に会しての会でありますけれども、年3回予定されております。

(橋本委員)

ありがとうございました。

(須田教育長)

それでは、審議案件等に入ります。議案審議第22号仙北市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定についてお願いいたします。

(湯澤教育総務課長)

それでは議案綴の1ページ、2ページをご覧いただきたいと思います。仙北市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定についてであります。2ページをご覧いただきたいと思います。今回、平福記念美術館長の公印を改めて教育委員会の公印として使用するというので、加えさせていただく改正の内容となっております。経緯といたしましては、令和2年度に仙北市全体で色々な公印があるわけですが、主に市長と部長とか課長とか、そういった形で公印を整備していこうという動きが令和2年度にありまして、その時に教育委員会の課長とか、館長等の公印については廃止ということで令和2年度に行ったわけですが、今回、平福記念美術館の方で9月に県内の美術館から作品をお借りするというので、今話を進めているところですが、相手方の美術館の方から借用に当たりまして、書類のやり取りをするわけですが、貸し借りをするのはお互いの美術館という事で、借用書には、美術館長同士の公印でお願いしたいとのことでしたので、美術館につきましては、施設の性質上、同じような形で作品の貸し借りということを行う必要があるということで、今回改めて公印を追加ということでお願いしたくてこのように改正をするものです。説明としては以上となります。

(須田教育長)

何かご質問ありますか。

－質問なし－

議案第22号については、承認いたします。

次に議案第23号お願いします。

(武藤生涯学習課長)

議案第23号仙北市社会教育委員に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定についてです。これは、社会教育委員会の会議規則において書類議決を明文化するものです。これまで、特にコロナ禍においては書面議決を行ってきましたけれども、市町村に限らず県もそうですけれども、全て特例として対応してきたところでした。コロナは今のところ落ち着いておりますけれども、今後そういった他の状況等も鑑みまして、書面議決を明文化し、必要に応じてこのルールを適用させようとするものです。説明は以上です。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

－質問なし－

議案第23号については、承認といたします。

3ページを見て、私ちょっと分からなかったところがあるんですが、仙北市社会教育委員長の改正前の、秋田県仙北市立〇〇中学校長とあるのは、何ですか。

(湯澤教育総務課長)

議案綴の3ページですけども、改正後の番号11の公印の形状のところ、中学校長となっておりますけども、右側の改正前と同じ、社会教育委員長となります。すみません。訂正をお願いいたします。そして、社会教育委員長の次12番に、新たに美術館長の公印が追加されますので、3ページ訂正の方をよろしくをお願いいたします。

(須田教育委員長)

訂正ということをお願いいたします。

次に報告事項に移ります。報告第17号仙北市議会一般質問についてお願いします。

(藤村教育部長)

報告第17号につきまして、8ページから17ページまで資料ございますが、本日委員の皆には別冊で4ページほどの概要版を配付してございます。そちらで説明いたします。◎が一般質問された議員のお名前、○印が質問、●印がそれに対する答弁となります。それでは門脇晃幸議員から概要について説明いたします。

ヤングケアラーについて、現状と今後の対応についてという質問がございました。答弁といたしまして、小・中学校を対象に行われたヤングケアラーの調査結果を聴き取りしたところ、人数にばらつきがあったものの、深刻な事例はないものと認識している。子どもたちが何でも学校で悩みを相談できる体制こそ重要で、いろんな場面で子どもの情報が入ってくるような状況を構築することが大事と考えている。今後も福祉担当と連携の上、そのような子どもがいる場合、サポートしていきたいと答弁してございます。

次に熊谷一夫議員でございます。質問は、校舎や体育館の不安な環境を改善していくのが教育行政の仕事であり、学校長寿命化計画の現在の進捗状況について質問がございました。答弁といたしましては、長寿命化改修計画における工事については多額の費用が見込まれるため、学校統合・再編等と一体となって考える必要がある。令和8年度に策定される予定の学校適正配置計画の策定年度を、長寿命化計画1年目と考える。エアコン設置など、学習に集中できる環境整備に努めていますと答弁しております。

また、新築等の大規模事業だけでなく、LEDや二重サッシなど、部分的なZEB化の取組みについて質問がありました。教育環境的にもZEB化は重要と捉えており、LED化はエネルギーの削減という面からも有効である。SDGsの観点からも、ZEB化と共に学校トイレの洋式化も検討していると答弁いたしました。ZEB化というのは、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル の略で、年間で消費する建築物のエネルギー量を大幅に削減すると共に、総エネルギー収支ゼロを目指した建築物のことを指しております。

次に、平岡裕子議員の質問です。就学援助の項目に、眼鏡・コンタクトレンズを該当に出来ないかという質問に対して答弁は、国が定める項目に準拠しており、今年度からアルバム代等を追加している。次はオンライン学習通信費を検討しており、眼鏡・コンタクトレンズについては考えていない旨を答弁しております。

次に学校給食費の減免継続の可能性についてです。答弁としては令和2年度、3年度に引き続き、今回もコロナ禍による物価高騰等に直面する生活困窮者の支援として、保護者負担を7月から10月まで軽減する計画、少子化・移住定住の観点からも効果があると思うので、今後も交付金の活用など市当局とも連携し、検討していくと答弁しております。

田口寿宜議員の市民会館の施設整備につきましては、先ほど教育長がお話されたとおりでございます。

次に、高久昭二議員の質問でございます。内川橋の歩道等、通学路の安全対策について質問がありました。答弁といたしましては、通学路安全点検は1月と8月の2度行っており、内川橋を利用する角館小学校においても、4月30日には交通安全の一環として、セブンイレブンまで通学訓練をしている。冬場の除雪による悪路は建設課に依頼をし、修繕対応していただき、その後歩きやすくなったと報告を受けていると答弁しております。

田沢湖神代黒倉遺跡群の活用についての質問がありました。教育委員会の重点目標に、「ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成・人間の育成」を掲げていることから、黒倉遺跡についても「仙北の学び」に掲載され、タブレットで子どもたちがいつでも見られるようにしている。実際に見て触ってみる、実感する授業も重要と考えるが、学校現場で様々な分野での教育があり、決められた授業時間をいかに有効に利用するか、校長等の意見を聴きながら進めていきたいと答弁しております。

最後に、武藤義彦議員の方から、学校適正配置に係る質問及び花いっぱい運動についての質問がありましたけれども、先ほど教育長がお話されたとおりでございますので、こちらは省略させていただきます。私の方からは以上でございます。

(須田教育長)

今の報告について何かご質問ありますか。

(橋本委員)

田口寿宜議員の市民会館の在り方検討委員会で提言書が出されたということですが、今回の会議で結構ですので、提言書の内容について教えてください。それから、平岡裕子議員のオンライン学習通信費、学校給食費の無償化ですが、今後検討するとなっておりますけれども、市民の皆さんはすごく注目していると思いますので、ご検討のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

(須田教育長)

鈴木次長、このオンライン学習通信費のことについて説明あったらお願いします。

(鈴木次長兼学校教育課長)

タブレットを家庭の方に持ち帰らせたいと思っておりますけれども、やはり各家庭において通信費がかかる家庭もありまして、まだ無償化と出来ていない状況です。それで、ルーター等の貸し出し等も含めて、来年度に大仙市とも相談して当初予算等で通信費が取れるかどうかなど検討しています。

(須田教育長)

持ち帰り等について、門脇所長何かありますか。

(門脇北浦教育文化研究所長)

現在、コロナの緊急事態等が発生した場合は持ち帰らせております。それによって、オンライン学習、子どもたちと先生が顔を合わせるという状態が出来ています。ただお話があったとおり、問題になってくるのが、Wi-Fi環境がある、電波がある環境が整備されているか、ということです。年度当初に、どれくらいの割合で整備されているか、というのを調査しましたところ、8パーセントの児童生徒の家庭において整備されていないことが明らかになりました。それで、今年度のコロナ禍の緊急時においては、休校等があった場合は教育委員会から貸し出してあります。ただ、今教育委員会の方で検討しているのは、緊急時ではなくて常時持ち帰って活用できるというところを検討していますので、そうしたところに関しては、先ほど委員の方からお話があったように、何とか家庭の方でも整備できるような予算措置や支援ができないかなというところで検討しているところであります。以上です。

(須田教育長)

給食費について部長お願いします。

(藤村教育部長)

給食費につきまして、単価の値上げはしない方向で、食材の高騰部分につきましては改めてまた交付金の方に、関係課と調整しているところでございます。

市民会館の「あり方検討会」の提言内容につきましてご説明させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(須田教育長)

はい。

(藤村教育部長)

令和2年3月16日付で、あり方検討委員のメンバーは、田口寿宣さん、丸山成美さん、安藤満里さん、石橋政文さん。あとアドバイザーとして小畑設計事務所さんが入っていました。その方たちから提言書をいただいております。その中には現状が、昭和55年の開館から41年が経過しまして、かなり老朽化していて、トラブルがあるという現状を踏まえ、ここの施設の必要性について、合唱コンクールや吹奏楽など様々な団体が利用していますので、この市民会館が必要だという必要性。また今後の方向性として、環境整備することが望ましいというこのような方向性を示して、約11項目の提言をいただいております。

一つ目はエレベーターの設置でございます。やはりいろいろな方がご利用されるものなので、それを含めてエレベーターの設置が非常に必要だということ。

二つ目はトイレの改善。男女とも車椅子のトイレは設置していますが、入口の狭さとか、多機能トイレを別に設けることが適当という提言。

三つ目は舞台までの段差の解消。舞台に立つ人も高齢化しているので、舞台までの段差を改善すべきバリアフリー化を提案されております。

また四つ目と五つ目は、部屋の増設のお願いでございます。講演を行う際に楽屋が二つしかないこと。また、会議室が事務室と同じ空間にあって不便であること等、部屋を増設してほしいという提言でございます。

6番目は部屋の新設。地域づくりの拠点として、誰もが立ち寄れる場所として部屋の新設。ダンスの練習や多目的ルーム、トレーニングルームなどの新設により、利用料を徴収できるメリットなどが六つ目でございます。

七つ目は客席の改修でございます。現在1,024席の固定で稼働していますけれども、今の使用状況から考えると、600~700席程度で運用できるのではないかと。という降格の提言でございました。

8番目はピアノ庫の新設。現在ステージで使用しているピアノについて保管方法としては、今練習室においてありますので、保管方法として適当でないのでピアノ庫があつてしかなるべきだという提言でございました。

9番目は、搬入口の改修です。ステージの下手側に搬入口がありますけれども、高さが車の荷台と合わなくて、積み下ろしの際にとっても苦勞している現状がございます。その搬入口の改修です。

10番目は、冷暖房設備の改修。現在の冷暖房設備は老朽化の為、本体の交換はもちろん、配管の補修などもかなり急務になっているとこのことでございます。

最後に11番目ですけれども、舞台機構設備の改修ということで、市民会館ではこれが喫緊の課題と考えております。冷暖房設備同様、舞台機構もかなり老朽化しておりまして、吊物がもう固定化している状況でございます。その舞台吊具なども手動式で、県内で手動式なのは唯一仙北市の市民会館のみと聞いております。こちらの電動化をしなれば、こ

ういう手動でできる事業者もなくなってしまうという事情がございます。反響板の設置も講演興行から考えた場合必要であり、などなど11項目の提言を頂いてございました。私からは以上です。

(須田教育長)

ありがとうございました。その他ありますか。よろしいでしょうか。

ではその他に入ります。いじめ不登校対策についてお願いします。

(門脇北浦教育文化研究所長)

定例のいじめ、不登校の報告に先立ちまして、先月の定例会で坂本委員より質問のありました「不登校児童生徒に対する仙北市の方針」について説明させていただきます。

不登校の対応については令和元年10月25日に文科初第698号、「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」で学校における支援のあり方の方向性が示されております。仙北市教育委員会といたしましてもこれに従って各校の生徒指導を監督し、指導・助言を行っているところであります。

児童生徒が不登校に陥った際に学校が行わなければいけないことは、登校させることではありません。児童生徒が自らの進路を主体的に考えて、社会的に自立していくためにはどうしたらよいかということと一緒に考えていくこと、これが一番大切です。

児童生徒にとっては不登校の時期が自分を見つめ直す機会となることもありますし、自身にとって必要な休息の意味合いをもつこともあります。「学校に登校する」という結果のみを求めることは、その子ども本人にとっても、家庭にとっても、学校にとってもプレッシャーとなり、「生き方を考えていく」という支援の本質から反れていく原因となってしまうことが少なくありません。それが結局不登校を深刻化させる要因ともなってしまいます。ただ休養のために学校を休んでいるようにみえても、実は本人は不登校が継続していることによって不安に駆られており、誰かに相談したいと考えていることもまたあります。不登校対応は本当に児童生徒に寄り添って、声にならない声を聞く、理解して慎重に進めていかなければならないものです。各校にはそのようなスタンスを大事にしつつ支援を行ってほしいと要請しております。決して不登校をよしとするものでないことは先ほど以来申し上げているとおりでございます。

具体的には、

- ①不登校となった要因を的確に把握し、学校や家庭、必要に応じて関係機関が情報共有し、組織的・計画的な、個々の児童生徒に応じたきめ細やかな支援策を策定し、対応すること。
- ②社会的自立へ向けて進路の選択肢を広げる支援を行うこと。つまり、訪問指導、スペース・イオ、オンライン授業、適応指導教室、等によって学びの機会を保障すること。
- ③保護者と課題意識を共有して一緒に課題解決に取り組むこと。

これを大事にしてほしいと日頃より要請しております。

また、毎月各校に不登校児童生徒の様子と対応について報告を求めています。不登校対応で気を付けなければいけないことは、子ども本人も、保護者も、学校も、現状に慣れっこになってしまって、目標がない状態に陥ってしまうことです。進路を主体的に考え、社会的自立に向けていくことが大切であり、改善が必要と認められる場合には、指導・助言を行っております。

このような対応を行っているわけですが、不登校児童生徒の数は全国的に増加傾向にあります。社会が変化し、人と人との関わりが希薄になってきていること、また、価値観が変化していることなどが要因としてあげられることがあります。明確な理由は分かりませんが、不登校に陥った本人もその原因が分からず、数年経ってからそういうことだったんだなと原因が分かることも多いということも報告されております。そうであるからこそ、未然防止・初期対応が重要となってきます。不登校が発生しないような、「毎日行きたく

なる学校づくり」「自分の成長を実感できる授業づくり」を全ての教育活動を通じて推進しております。その土台となる「共感的な集団づくり」は、特に重視しており、市教育研究会の重点にも設定しております。また、全ての児童生徒との相談やアンケート実施するとともに、コミュニケーションを充実させて、児童生徒の変化に気付くようにしています。

仙北市教育委員会では、今後もこのようなスタンスで対応にあたり、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立していけるように、またそういう気持ちが高まるように支援していきたいと捉えているところであります。

それでは、定例の報告に移らせていただきます。はじめにいじめの方からご報告させていただきます。5月です。小学校が10件、中学校が6件の認知件数であります。小・中ともに増加しておりますけれども、以前からお話しさせていただいているとおり、学校では積極的に情報を収集して、未然防止すること、重大事態を防ぐことを大前提としておりますので、そのための認知件数の増加と捉えています。

続いて不登校の児童生徒についてです。小学校2名、中学校11名、計13名となっております。以上です。

(須田教育長)

何か質問ありますか。

(坂本教育長職務代理者)

よろしいですか。先月の質問の件、ご対応いただきありがとうございます。非常にわかりやすく伝えていただきました。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。次に教育委員会定例会会議録ホームページ公開についてお願いします。

(湯澤教育総務課長)

別冊の令和4年4月の定例会の会議録をご覧いただきたいと思います。

—資料により説明—

誤字や脱字、お気付きの箇所等ございましたらご連絡くださるようお願いいたします。

(須田教育長)

よろしいですか。次に学校適正配置準備室からの報告について、お願いします。

(若松学校適正配置室長)

学校適正配置室からの報告については、大きく4点お伝えします。

1点目は、学校適正配置に関する行政視察を行いましたのでその報告。2点目は、中川地区の児童生徒及び保護者を対象としたアンケートを行いましたのでその結果報告。3点目は、今後開催する学校適正配置に関する住民の意見交換会、その場で使用する資料について。4点目は、学校適正配置検討委員会設置要綱の内容についてであります。

それでは1点目ですけれども、学校適正配置に関する行政視察の報告をいたします。目的ですけれども、学校の適正配置に向けた先行の進め方について参考とするため、学校再編の事例を有する自治体を視察調査して参りました。視察日と視察先につきましては5月23日の湯沢市から始まりまして、27日男鹿市、秋田市まで5市を視察して参りました。視察者は、須田教育長、私、毛利参事、横手市会場では鈴木次長も出席して参りました。視察した詳細につきましては、A3で黒文字・赤文字・青文字等で整理したものがありませんけれども、その中で視察の項目と要件をまとめたものをA4の紙でご説明したいと思っております。

まず1点目ですが計画の関係であります。これは各自治体で名称は様々ですけれども、私どもがいうところの「学校適正配置計画」にあたります。各市とも概ね10年の計画として策定しておりました。横手市さんでは、5年毎に第一次、第二次計画という構成とな

っておりました。各市とも市独自に適正規模、具体的に言いますと、学級数ですとか人数の考え方を示されておりました。

2点目ですが、検討委員会の関係です。各市とも設置期間については、計画策定前の1年以内で、短期集中的に協議しておりました。それは市の方であらかじめ完成形に近い形まで練り上げ、それを検討委員会に諮ったということで、1年以内ということでございます。構成員には学識経験者の他に地域代表、保護者代表とバランスよく選考されていることが伺えました。秋田市・横手市の方では、行政区域が非常に広いということで、区域毎の検討委員会を設置しておりました。また秋田市では、7つのブロック地区の協議会というものを設置しまして、前段階で、設置配置方針というものが定められておまして、その中で、どこそブロックについては、学校は何校が適正だという決定がなされておりました。それにつきまして協議会で住民が主体となる形で、その仕組みに合わせた組合せの検討が行われておりました。委員会の役割もしくは位置づけということにつきましては、計画の策定自体であったり、これは秋田市さんの例です。望ましい規模・配置案を提言するような位置づけ、これは男鹿市・湯沢市。また市の案に対する答申というスタイル、これは横手市さんと様々でございました。

3点目ですが、説明会の関係でございます。各市とも統合の方向性をもって統合想定区域でのみ、保護者及び住民を対象として開催しておりました。統合を想定していないところには、そうした説明会は行っていらっしゃるようでした。秋田市においては、ブロック毎に協議会を開催した結果を独自の広報誌を作って全戸配布しておりました。仙北市では全体的なあり方の意見交換からスタートして、令和8年度までじっくり時間をかけて進めるという点。他のところはある程度案をもって進めるというところが大きな違いだなと感じたところです。

4点目のアンケートの関係です。統合の是非を直接質問したのは、北秋田市と男鹿市のみでございます。また秋田市については、若年層への意識調査という形で実施しております。また横手市・湯沢市では意見交換で直接対話を重視していきたいということでアンケートは行ってないということでございました。

5点目の通学の関係です。各市とも国が目安と示している60分程度。その60分以内で設定しておまして、始発時刻については、いくら早くても7時過ぎとなるように設定しているということでございました。また湯沢市の方では、保護者等による通学検討部会というものを設置しまして、スクールバス運行計画の詳細については、その方々が自分たちで考えて計画しているというお話でございました。

6点目のハード整備の関係です。整備費の財源には国の交付金が約2分の1。その他に地方債というものを充当しています。実質的には自己負担を極力抑えられるような財源調達をしていたというところでございます。横手市さんの方ですけれども、他の自治体とちょっと違うかなと思ったのは、学校が小規模校となる前に、より学校規模を大きくするような新設統合が目立っているなと感じたところです。後ほど写真を撮ってきましたので見ていただきたいと思います。それから最後ですが、各市とも廃校跡地の活用を検討というものは先行して行ったのではなく、あくまでも統合が決まってから、決まった段階からどうしましょうかという着手をしているという形でございました。訪問した際に、せっかく見えられたのだからと、横手明峰中学校と十文字小学校、比較的最近できた学校ということで、見せていただけるということで、そちらの方へも足を運んで写真を撮って参りました。この横手明峰中学校の写真の説明を詳しくさせていただきますけれども、その統合の経緯ですが、平成18年度、市町村合併が行われた次の年にあたります。横手市は小中学校通学区域諮問委員会というものがありまして、そこからの答申を受けて28年度までの学校統合スケジュールを策定しております。その策定した統合計画について平成20年度

から西部地区、大森とか雄物川町、大雄村とかですけれども、中学校統合検討委員会を設置し、意見聴取したほか、住民説明会を行い、統合の方向性に理解を得ていったということです。関心が高かった建設候補地については、当初10候補あったそうですけれども、そこから絞り込んでいって、名称は公募で決定したということでした。学校の統合前後の状況ですが、平成23年度、雄物川中学校が全校で254人、大森中学校は146人、大雄中学校は132人で、それぞれの中学校で20学年当たり、2学級以上のクラスでありました。それを24年度、新設統合しまして、全校生徒数が514人。統合当時、1学年あたり5学級から6学級ということでした。参考までに昨年度の生徒数は381人ということで、かれこれ10年間で百何十人か減少しているということでございます。写真並べておりますが、やはり校舎がかなり大きくて、全長160メートル、大きな廊下でございました。今ではもっと少なくなったのですけれども、1枚目の左下の写真をご覧ください。「クラス対抗体育祭に向けた意気込み」ということで、クラスで切磋琢磨して頑張ろう、一致団結して頑張ろうという、いい意味での競争心が表れているなど思ったところでございます。また設備関係では、図書室・自習室、非常に充実しているなど見てきたところでございます。それから2枚目の体育館なんですけれども、大体育館と小体育館というところがありました。私も訪問した時刻はちょうど部活が始まるような時間でした。部活毎に分かれて練習しているんですけれども、本当に大体育館というのは非常に大きい体育館で、2階の手前にランドセルが見えているんですけれども、ここが観覧席になっていて、いろんな各種大会がここで開かれる、横手・平鹿の大きな大会もここで開かれるということでした。それから部活動もやはり大規模校ゆえに盛んで、下に武道場というところがあって、柔道部、剣道部が練習しているところも見られましたし、またテニスコートは人工芝4面、それに野球場と陸上競技場も隣接して部活に励んでいました。また、この学校はスクールバスを10台所有していて、これが校舎に隣接した車庫にございます。これだけのバスを保有していますので、車検の時にも対応できるようにということで、予備車両も備えているということでした。また、大規模校ということで教育相談室、個別に指導するような教室も複数みられたところでございます。これが横手明峰中学校です。

次に、十文字小学校の方です。統合の経緯でございますけれども、当初は統合賛成が少なく、保留となっていました。平成27年度に十文字地域統合検討委員会から、全4小学校の児童数減少や複式学級の出現などを踏まえ、統合の時期、建設候補地について提案を受けた。提案内容に対する住民説明会の意見は、早期に新設統合を望む声が大勢を占めた。ということでここから統合を急いで、令和3年度までに統合を進めることになった。ということでございます。建設候補地は3案から絞り込むことによって今の地になったということでした。ちょうど十文字インターチェンジの付近でございます。こちらは令和2年度、統合の前年度ですが、4つ小学校がございました。植田小学校、十文字第二小学校は複式が出現した状況でございます。そして令和3年度に統合となりまして、全校児童数515人。1学年あたり3学級の学校となっています。昨年度からオープンしたこともあり、非常に新しく、最新の設備も備えた学校でございました。玄関を入ったところにスクールバスの運行案内表示板がありまして、第何便、第何号車が行先別に分かるようになっておりました。ただ入学からさほど時間が経っていないこともあり、バスの座席表、どこに座るか覚えてください。というような案内もありました。ちょうど下校の時間でして、スクールバスが8台、大駐車場に待機している状態でした。2枚目になりますと、空調等、非常に快適な教室だなと感じたところでございます。プールも新しく作られておりました。開放的な玄関ホール、廊下が印象的でございました。

以上、行政視察結果報告でした。

(須田教育長)

続けてお願いします。

(毛利学校適正配置準備室参事)

では、中川小学校に通っていた児童及び保護者に対するアンケートの結果についてですが、なぜ中川小学校に通っていた児童・保護者にアンケートを取ったかという点、統合する前にアンケートを取ったという経過もありますし、その結果というものもあります。ですが統合した後、統合になった児童、保護者はどう思っているのだろうか。私たち学校適正配置準備室も、もちろんシミュレーションの中に学校統合というものも考えていますので知る必要があるな、ということで、ここ最近統合した中川小学校に通っていた関係の方々にアンケートをとることにしました。

アンケートの質問内容は、かなり似通っていますので、並べてみた方が分かりやすいかと思います。実施期間は6月9日(木)～6月の16日(木)にかけて、対象は先ほど言ったとおりです。児童生徒については、26人配布して16人回収しました。保護者については14人。この対象数がないのは、兄弟がいるため、世帯数までは把握しなかったため、回収できた枚数のみ14人と記載しております。では結果に参ります。

①たくさんの人の中で、勉強や発表ができるか心配だった。

保護者児童生徒ともに90%を超えております。色ですけれども、水色とオレンジが質問に対して「はい」と答える。灰色と黄色が「いいえ」そして濃い青が「わからない」「どちらでもない」という回答です。戻ります。勉強については90%以上がどちらとも心配している状態です。

②新しい友達と楽しく遊べるか心配だった。

こちらについてはどちらも79%。保護者の方すみません。%でなくて4、1、2と数字になっていますが、4は約29%、1が7%、2が14%です。どちらも79、69と7割近くのパーセンテージの人が心配しているんですが、授業に関してよりは、下がるんだなと思いました。

③けんかやトラブルが増えそうで心配だった。

これは、私個人ではもっと高いのではないかと思っていたのですが、保護者50%、子ども44%が「はい」。私は6割7割いきそうかなと思いましたが、意外でした。

この三つを比べてみると、一番の心配は勉強、授業に関することなんだなということが分かりました。

④知らない先生が増えることが心配だった。

保護者の方の設問は、丁寧に勉強を教えてもらえるか心配だった。

これは「はい」が100%です。「いいえ」は1個もありませんでした。やはり少ない人数で手をかけてもらっている子が、20人、30人のクラスに入る。非常に心配をしているということが分かります。

⑤バスでの登下校が心配だった。

これに関しては保護者も子どももどちらも20%台で、あまり心配はしていないようです。おそらくですが、中川小時代でも遠かった雫田の子どもたちが心配していたのかなと推察しました。

⑥に関しては、保護者のみの質問です。地域とのつながりが薄れるのが心配だった。

これも私意外だったのですが、43%が「はい」と答えています。もっと高いのかなと思っていましたけれども、これくらいなんだなということが分かりました。

子どもの方に取ったアンケートでは、④の知らない先生が増えることが心配だった。というのが子どものみの質問です。「はい」と答えた人は31%。それほど大人との関係は心配していない。やはり子ども同士の関係が子どもたちの中には不安要素として大きかった。ということです。

それでは右のページの『中川小の頃と比べて』について説明します。

保護者の①授業参観などを見ると授業に活気がある。児童はちょっと違います。①授業が楽しくなった。どちらも64%、62%と6割が「はい」と答えています。やはり中川小の時よりも授業が楽しい、活気があるなど感じている人が多い。

②これは意味合いが違いますが、大人の方です。人数が増えたことで競争心が生まれた。

「はい」36%。それほど人数は関係ないのかなと保護者は感じているようです。子どもの方ですが、いろいろな考えや意見が聞けて面白い「はい」81%。やっぱり子どもたちは、いろんな人と話したいんだな。いろんな意見聞いて「ああ面白かった」と思っているんだな。とこれを見てすごく参考になりました。

③友達が増えたことで子どもが活発になった。

大人79%。子どもは休み時間が楽しくなった。「はい」が75%。どちらも7割超。人数が増えたことで子どもが元気になったようだ。休み時間が楽しくなった。どちらも同じ割合で答えています。

④またこれは少し違います。大人、人数が増えたことで社会性を身に付ける機会が増えた。

文部科学省の手引きでもやはり人数が多い方が社会性を身に付ける機会が多いというふうなことが書かれておりますが、中川小の保護者の方々も「はい」86%。やはりそう感じている。子どもの方ですが、いろいろな先生と勉強したり話したりできて楽しい81%。

保護者の②③④には人数が増えたことで、生まれる対人関係が多様性というものに対してかなりプラスな考えを持っているという部分が、このアンケートから伺えます。

色々、リモートでいいんじゃないかとか言われていますけれども、こうゆう統合があって一緒になった学校だからこそ、こういうアンケート結果が出てくるんだな、多様性に関しては今いわれているLGBTのこととか、外国人に対する接し方など、そういった面でも多様性がすべてにおいて大事だなと感じました。

⑤にいきます。保護者、PTAでの役割分担が少なくなり負担が軽減された。

「はい」が72%。やはり大変だったんだと。子どもの方もこちらは、クラブや委員会の数が増えて楽しい。私の予想では「よくわからない」が多いんじゃないかなと思ったんですが、「はい」が75%でした。やはり種類が増える、選択できるという良さが見えております。

⑥これはどちらも行事について。行事に活気がある。行事が楽しくなった。

子どもと大人に開きがあります。大人57%が「はい」。子どもは81%が「はい」。やはり行事に参加している当事者の子どもの方が、楽しさを感じているんだろうなど。保護者にとっては、子どもの元気な姿を見るのはそれほど多い少ないに関わらず、見て取れてきたのかなと思います。後で自由記述の方でも触れますが、子ども81%が行事楽しくなったと言っていますが、中には中川小で行っていた『にこにこ米販売』という行事がなくなって嫌だった。やはり統合したことによって無くなる行事に対する配慮が必要だなということもこのアンケートを通して感じました。

⑦です。同じ質問で、放課後に友達と遊ぶ回数が増えた。

保護者「はい」28%。子ども37%。やはり中川小学区というのは、角館小学校と少し離れている関係もあって、なかなか遊ぶ機会がないのかなと思いますが、自由記述に「休みの日に約束して遊ぶのが初めてで楽しかった」ということもあります。

裏の自由記述の方に参ります。たくさんあるので全部は読み上げられませんが、その前に子どもの方のアンケートにもう一つありまして、統合前に、学年にもよりますが2回3回と中川小、角館小の同学年の子たちと交流授業をしております。そのお陰で心配な事は少なくなりましたか。すると63%の人が少なくなったと答えております。効果があったなど感じております。

では自由記述です。児童生徒の方から、

「時々けんかをしてしまう」「楽しく遊べて良かった」「前より友達が増えた」上から三つ目の小学校5年生ですが、すごくいろんなことを感じてるな「友達といっしょに遊ぶことが多くなった。中川小にいた時よりも学校生活が楽しい。クラブとかもたくさんあって別の学年の人たちとも交流するので、コミュニケーション力も身についた」5年生でこんなこと感じているんだなど。四つ目が先ほどいった「行事がなくなっていやだった」ということです。その他にも「団体行動を身に付けることができて良かった」「たくさん友達ができ良かった」「角小に慣れるかどうか心配だった」いろんな意見ありましたけれども、いいところ、心配なことを忌憚なく書いてくれました。

保護者の方です。保護者の方でも概ね「子どもたち楽しそうに過ごしているな」まずそれが何よりだということがさらに掘って書いてあります。ただやはり統合したことによって、トラブルなど、言葉遣い、態度などが、中川にいた頃よりちょっと乱暴になったかな。優しさが少なくなったかな。と書いている方もいます。大人数の中に行ったことで、もともと内気な性格だったけどより内気な性格になってしまったな。と心配している声もありました。やはりそこは、統合となった場合は、教育委員会もそうですし、学校の方でもそうですし、十分に配慮していかなければいけないことであるな。と感じております。

結果については以上です。

(須田教育長)

ここまでの二つの報告について、ご質問、ご意見、感想等あったらお願いします。

(田口委員)

アンケート結果についてですね。統合検討に向けて、当時、現場の管理職として委員にもなっておりましたし、検討委員会等に入って議論重ねてきた者にとっては、こういった面が心配されていたわけですけれども、実際統合して、事前の交流活動から子どもたちにとって困難が無いように、適応がスムーズにできるような配慮がある程度あって、100%ではなかったかも知れませんが、順調に統合が進められて、子どもたちのアンケート結果、保護者の結果を見ても、概ね良好な関係作りができ進んだのかなという印象をもって、ほっとしたところでございました。ただ、やっぱり子どもによっては、あるいは保護者によっては100%でなくて、やっぱり心配な面がまだまだあると。まだ不十分だと感じている保護者もいるわけですし、子どもさんもいると思いますので、今後も継続してそうした子どもさんたちへの、あるいは保護者への配慮をしていただいて、心配な面を完全に払拭できるような取り組みを今後も継続していただければありがたいと思います。

統合という形は、良好に進んだわけですけれども、子どもたちの心が100%統合の状態になっているかということそうではないかも知れないので、引き続き統合時の緊張感をもって学校経営は努めていかなければならないかなと思います。以上です。

(橋本委員)

今回の資料、大変忙しい中で大変詳しくまとめていただいてありがとうございました。この後意見交換会とかありますけれども、その中で私なりに参考にして発言できるようにしたいと思っています。それと中川小学校の統合後のアンケートですけれども、もし差支えがないとすれば、いろんな場面でこういう声がありましたということ伝えてもいいかなと思いました。以上です。大変ご苦労様でした。

(坂本教育長職務代理者)

行政視察に関しまして、お忙しい中、きめ細かくしていただきまして、資料も大変分かりやすく、ありがとうございます。視察に行かれた二つの学校の資料を見ると、やはり新しい学校っていいなと思いつつながら、慎重に進めていかなければいけないな、という思いをしております。それからアンケートに関しましては、統合後のアンケートは非常に良か

ったと思います。子どもたちの生の声が聞けたのではないかと思います。概ね統合して良いプラスの意見が多い中で、少数派ではありますが、仲間外れになって辛かったとかそういったマイナスの意見もありますので、そういった面にも細かく目を配りながら今後進めていければと思います。ありがとうございました。

(細川委員)

行政視察、それからアンケート等ありがとうございました。アンケートを確認させていただいて、いろんな意見がある中で、これからもいい方向に向かうように、頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。

(須田教育長)

それでは三つ目をお願いします。

(若松学校適正配置準備室長)

それでは、今後予定されております学校適正配置に関する意見交換会について資料を見ながら説明させていただきます。6月27日の白岩小学校から開始となります。開催のお知らせについては、ご存じのとおり6月中旬の『広報せんぼく』でお知らせしたところでございます。そのタイミングで、中学校・小学校・保育園・こども園の保護者の皆様には、開催のお知らせとともに、このA3両面の資料を添付して、事前にお渡ししております。また併せてPTAの正・副会長さん、園の保護者正・副会長さん宛に会員の方へ参加を積極的に呼びかけていただきたいとお願いの文書も差し上げたところでございます。この内容についてですけれども、説明の場ではこの資料は事前配布ですが、会場においてはスクリーンに映し出して、パワーポイントを用いて説明することとしています。実際パワーポイントの画面は22コマありますけれども、それをなるべく1枚に収める関係で、主なもの15コマまで絞って掲載してまとめております。内容につきましては、委員の皆様には、5月27日の教職員の集いでスライドを使って説明いたしましたけれども、それと重複する部分もありますが、その細い部分について、追加した部分についてご説明したいと思います。コマの番号で言いますと12コマ目です。右下にコマの番号が書いてある12ページ。複式学級の授業イメージということで、教室の写真を掲載しております。この資料の説明の中で複式学級という言葉が出てきますので、「複式学級とは」といったところの説明がまず必要かと思っておりますので、コマを設けております。教室のイメージとして6年生、これは例なんですけれども仙北市内ではございません。6年生と5年生が同じ教室の中に入って担任の先生一人で授業をやっているイメージの説明となります。先生が行き来して離れた学年の方には、これをやってくださいと指示をしているイメージ写真です。それから裏面の方に入ります。学校がどんどん小規模化して行って過少規模、複式学級の出現ということで、小規模化が進むとプラス面もありますが、大きなたくさんの課題があるということで、そこを整理したものでございます。小規模化が進んだ場合のプラス面としましては、学習面においては一人一人に目が行き届きやすくてきめ細やかな指導ができるというプラス面があります。一方で課題となりますのは、多様な考えや表現に触れて学習を深め合う機会が少ないこととか、行事等に制約が生じやすい。切磋琢磨する良い環境が生まれにくいとか、あるいは部活動の選択が限定されるなどといったことが挙げられます。さらにこの過少規模といわれる複式学級になると、この黄色のところ、こういう課題がさらに出てくるよということで掲載していますが、例えば長時間の直接指導が必要な学習に制約が生じるとか、協働的な学習の設定が難しいとかそういったものがより深刻になってくるところを掲載しております。

生活面におきましては、プラス面、人間関係が深まりやすい。異学年との交流も生まれやすいといったプラス面がある一方で、集団の中で、先ほどアンケートにもありました、社会性を身に付ける機会が少ないこととか、人間関係や価値観が固定化し序列化が生じや

すい。あるいは人数が少ないゆえに一定の児童の言動が周りに大きな影響を与えやすくなってしまふ、そういう恐れもあるなどがあります。その他としましては保護者、地域との連携が図りやすい、教職員からの意思疎通も図りやすいというプラス面。一方で課題はPTAや行事における保護者の負担が大きくなることと、教職員に複数の業務が集中して、過度な負担となる恐れがある。特に複式学級がある学校においては学校職員が不在の場合、代わりの指導者の確保が難しいといった面もあります。小規模化が進むとこういうことがあるという資料を追加してあります。

それから19コマ目ですが、これはこれまでの説明の中で下から順に上がってくるのですが、課題として児童生徒数の減少、校舎が老朽化しているという課題。そしてこれからの目標として、個別最適な協働的な学びを実現していきたい。この為に、上に上がって将来にわたって持続可能で望ましい学校へと構築する必要がある。その為に一番上の学校適正配置計画を策定するんだという説明をしたいと思っております。次の20コマ目ですがこれは、適正配置計画に向かうにあたっての教育委員会としての基本的な考え方でございます。子どもの未来をみんなで考えようということで、市民の皆様との意見交換会を進めていきますということ。二つ目には、学力、体力を互いに高め合う。豊かな人間性を育む。これは望ましい学校規模、施設の整備について考えていきます。というところがございます。三つ目ですが、仙北市プライド。オール仙北市。ふるさとへの誇りと一体感の醸成。ということがございます。これはサクラマスとヤマメです。先日もお話ありましたが、仙北市の未来将来を力強く切り拓く人材を育成していきたいというところまで載せたいと考えています。資料については以上になります。

(須田教育長)

続けてお願いします。

(若松学校適正配置準備室長)

仙北市学校適正配置検討委員会の設置要綱の案でございます。スケジュールでも示しておりますが、7月に委員会を設置するという事になっております。今日の委員会では案についてご説明申し上げまして、委員の皆様からいろいろご意見をいただきたいと思っております。次回の7月の定例会においては、訂正したものの報告という流れにさせていただきたいと考えています。この資料の見方ですけれども、1・2ページがワンセットで、3・4ページ目がワンセットになっております。1ページ目、左側から『仙北市学校適正配置検討委員会設置要綱』の案をひとまとめにしたものでございます。この隣に、平成28年度に設置していた『学校適正配置研究検討委員会』の設置要綱でございます。前回からの変更点を見比べられるようにしております。真ん中以降右の方には、インターネットで公開されている県内のもの、3・4ページの方には、お隣の県の参考になりそうな自治体の設置要綱ということで見比べできるように横並びにして整理したものでございます。

1ページ目、案についてご説明していきたいと思っております。

まず一つ目、目的でございますけれども、前回の設置要綱の中では、設置及び運営機関設置のために必要な事項ということでございましたけれども、他の市町村の例を見ますと特に3ページ目は岩手県の八幡平市とか雫石町、こちらの方参考にさせていただきました。目的のところ明確にしております。望ましい教育環境の充実を図る観点から学校の規模及び再編について検討するため、というところ目的をはっきりと伝えたいと思っております。そして第2条の所掌事項についてでございますけれども、現在は基本的な考え方と適正化に向けた具体的な方策を検討していく。ということでありましたが、これから令和8年度に計画を策定するという目標を立てておりますので、これより具体的に所掌事項を記載いたしました。(1)は学校の望ましい規模の在り方に関する事。(2)は学校の望ましい配置の在り方に関する事。(3)はその他。ということ明確にしました。ここも他

の先進市のところを参考にして明確にした方が良いだろうということでした。この中に、所々、赤い文字が出てくるところがあるんですけども、これがポイントとなる所でございます。検討委員会の位置づけ、役割ということですが、案では提言ということにさせていただきます。中には、市からの諮問に対して答申するというような検討委員会もあります。そちらのスタイルというのは、市の方で案を作ってこれでどうですか。とそれに対する意見をもらうというスタイルですが、市から何か誘導するということではなくて、あくまでも住民主体で、いろんな意見が出てきたものを尊重していきたいという考えから、検討委員会で様々な視点で議論をしていただきまして、そこから生まれた提言を出していただく。それを踏まえて、計画を策定していくという流れにしたいと思ひまして、ここは提言ということにしたいと考えました。

それから、委員です。人数は委員を約20人以内で選任します。前は15人以内ということでしたが、他の事例を参考に、あるいは全市・全体で話を進めることを考えますと、各地区・さまざまな立場から意見をいただきたいと、前年から増やして20人以内と考えております。選任区分の青いところでございますが、他の事例を見ましても前回と一緒にございまして、(1)学識経験者、(2)保護者、(3)地域住民、(4)学校関係者、(5)はその他の必要と認める者という枠も設けております。まだ、具体的な人選についてはこれが設置されてからと思っております。それから任期でございますけれども、計画が策定されるまで、あるいは1年とありますけれども、そもそもその協議期間が単年度で終わっているという所がほとんどでした。私どものところの方は、令和8年度を目標としておりますので、これから4年あります。そういったところから、まず2年間やっていただいて、そこで一回交代ということで想定しておりました。毎年度交代ということも、あり得なくはないですけども、国の手引きを見ますと、なるべく1回なっていた方には、連続して協議していただいた方がよいという記載もありましたので、そこも考慮しまして、1年ですぐ変わってしまうということではなくて、2年間引き続き責任を持って会議に参加していただきたいということで、2年といたしました。

あと、主に前回の設置要綱をベースとして考えておりますので、あと変更点としては、第6条の会議です。会議の招集については同じですし、過半数以上の委員の出席で会議を開くことが出来ると。それに加えて、3項目を設けてみました。委員会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数の時は委員長の決するところによるというものでございます。これは、もし仮に意見がなかなか集約しづらいといった場面があった場合に、この条項を設けておくことで、決まりやすいかなということを追加したものでございます。やはり他の事例を見ますと、そういう規定を設けているところもありましたので、こういう場面がないことに越したことはないのですが、そうした場面も想定しまして、第3項を設けたところでもあります。説明については以上でございます。

(須田教育長)

ではまた、田口委員からご意見ご質問等お願いします。

(田口委員)

まず説明会の資料の方、前回よりも、カラー印刷ということもあると見受けませんが、非常に見やすく整理されて、必要な資料が精選されていると印象を受けました。特に今後、地域の方々や保護者の方々と、児童数が減少していった場合の小規模校になった場合のメリット・デメリットがどのようなものなのか、イメージをしっかりと、具体的に共有することが大事だと、繰り返し説明させていただきましたけれども、今回複式学級の授業のイメージということで、写真また裏のページには、プラス面あるいは課題ということで、具体的に表になって明示されているということで、聞く側にとってそうすると小規模校になると、こういう課題があるんだなと具体的にイメージできるのかなということで、非常に

わかりやすくなっただのではないかな、という印象を持ちました。ただ、誤解を呼ぶと悪いのは、この複式学級の授業の写真は大変良いと思います。典型的な写真です。簡単に捉えやすい場면을1枚の写真で表現するのはこれだと思いますから、この写真で結構だと思いますけども、逆に複式学級の形態がすべてこの形態であるという、これは間違いです。ですから、そこはちょっと説明が必要なのかなと。典型的な場面だけれども、全ての授業がこのようにやっているわけではないということは、注意が必要なのかなと。デメリットをなくすために、小規模校では複式学級の改善のための努力を、先生方も苦労しているわけです。カリキュラムを作り直して複数学年が出来るようなカリキュラムを編成したり、担任の先生が教授できなくても自学出来るようなプリントを準備したりとか、様々な工夫をしながら、デメリットを改善している。そこは見えないわけですよ、この写真では。そこは誤解を生まないように、全ての授業がこういった形ではないということは注意すべきでないかなと思います。

それから、設置要綱の方については、各市町村を訪問してお話を聞きながら、そして更に設置要綱を比較・検討した上で、その中で最善のものを精選して練られた要綱だと思います。将来、今後のことを見越しながら、要綱の中に盛り込まれた、練られた案ではないかなという印象を持ちました。答申・提言・調査・審議という言い回しが各市町村の要綱には見られましたけれども、その中で提言ということで、検討委員会の目的、所掌事項を明確にしたという点でも、この委員会で何をどこまで提言するのかという辺りの見通し出来るようになったのではないかなと思いますし、こちらとしても、提言なんだということで、その提言をどう活用していくかを含めて、そこら辺が明確になったということは、非常に今後スケジュールが立てやすのかなという印象を持ちました。

委員の選任についてですけれども、これまでも様々な議論の中で、これからの世代の方々の参加が重要であると、その声を、地域住民も勿論そうですし、様々な意見を尊重しなければいけませんけれども、最も大事な意見はやっぱり、今後、学校に入る方々の声を、どう反映させるかだという話があったと思いますけれども、人数的なバランスでもですね、できれば他よりも重点的に。地域バランスをとると、どうしても地域住民が多くなると思いますけれども、どちらかというとも未就学あるいは小学生・中学生の保護者の方々が、どちらかというとも人数バランスの上でも、多い方がいいのかなという、これは私個人の考えですけれども、そこら辺は検討していただきたいなと思います。以上です。

(須田教育長)

今のことについて、何か原案として、まだ出てないわけですが、未就学児もしくは小・中学生の保護者などの辺りで何か発言出来る内容があれば教えてください。

(若松学校適正配置準備室長)

具体的な検討はこれからということですが、田口委員のおっしゃったとおり、前回は現PTAの役員の方とか地域の代表者という形だったんですが、今回はやはりこれから学校に入るという世代の方にも入っていただきたいということで、未就学児の園の保護者会の方にも入ってもらいたいなと思っております。詳細はこれからということでございます。

(須田教育長)

橋本委員お願いします。

(橋本委員)

田口委員がおっしゃっていただきましたけども、一つは複式学級の授業イメージの写真ですが、仙北市のものではないという説明だったんですが、ここでは先生が1人ですが、仙北市では複式学級支援員などもついていると思いますので、差し支

えなければ、仙北市の授業のイメージを載せたらどうかと思いました。要綱については、特にございません。以上です。

(須田教育長)

明後日から使うものですので、先ほども言ったように、あくまでもこれは一例ですとか、付け加えないとだめだということですよ。もしくは、仙北市の場合は、この他に支援員さんが1名ついておられますと入れて説明してください。

(若松学校適正配置準備室長)

説明の中で対応したいと思います。

(須田教育長)

坂本委員をお願いします。

(坂本教育長職務代理者)

大変良くまとめていただいて、わかりやすいと思います。私も気になったのは複式学級のイメージでしたので、前の委員さんがおっしゃったとおりですので、対応していただければと思います。設置要綱に関しましても、平成28年にあったものの良い点をそのまま引き継ぎ、改善するところは改善されておりましたので、これで進めていただければと思います。

また、広報に載った意見交換会の案内を見ましたけれども、大変分かりやすく他の地区のものにも出られるそうですし、託児もしていただけるようでしたので、託児の希望があるかは別としてそういう所を設置するというのは大きな一歩だなと思いましたので、大変ありがとうございます。

(須田教育長)

細川委員をお願いします。

(細川委員)

取りまとめしていただきまして、ありがとうございます。私もちょっと授業のイメージが詳しく説明しないと困ってしまうんじゃないかと。写真の様な感じだと困るという話も出てくるんじゃないかと思いますので、言葉を付け加えて説明していかないといけないと思います。

あとは設置要綱なんですけど、委員の学識経験者、未就学児・小学生・中学生の保護者とあるんですけども、私個人的な意見を言わせていただければ、中学生の保護者ということは、失礼な話、義務教育が終わってしまう保護者の方もいると思うので、これからの話し合いをしていく中で、未就学児の保護者の方、それから保育園に入る子どもさん方の保護者の方を人数の割合的に多く入れていただければなという思いがあります。よろしくをお願いします。

(若松学校適正配置準備室長)

今のご意見いただきまして、未就学児あるいは小学生、あるいは中学生の保護者ということで、それぞれから前回は選ぶという形で、その中から人選ということになると思いますので、今のご意見を参考に考えていきたいと思います。

(須田教育長)

多くを未就学児、もしくは小学校からというような要望が強いということで、よろしくをお願いします。

その他ありますか。最後、一斉引き渡し訓練の振り返りについてお願いします。

(門脇北浦教育文化研究所長)

前渡しで、アンケート用仙北市小・中学校一斉引き渡し訓練反省のコピーというもので、お渡ししております。2/6という所を見ていただくと、まずほとんどの学校の方で「やってよかった」と、100%であります。やってよかったなと考えてくださっています。

赤の部分に関しては、毎年じゃなくてもいいのではないかとか、対象は地震ではなくて、他のものでも良いのではないかとというようなところになっています。今回の反省点を各校で挙げていただきましたので、各校の校長先生に対応していただくということになって参ります。市教育委員会としては、特にハード面で今回指摘があったのは、できればトランシーバーがあった方が良いというような声がありましたので、善処して参りたいと考えているところであります。以上です。

(須田教育長)

教育委員会でも、停電になっても使える電話ということで、衛星電話を準備しました。いろいろな反省を今後活かしていきたいと思えます。

以上その他、その他ありますか。

(湯澤教育総務課長)

そうすれば、来月の定例会の日程についてですけども、前回お話をさせていただきましたが、第3木曜日の、7月21日木曜日ですけども、時間の方、午前10時から、いつもの西木開発センター2階の方で10時からお願いできればと思っておりますが、委員の皆様、日程の方大丈夫でしたでしょうか。どうかよろしく願いいたします。

(須田教育長)

長時間、ありがとうございました。これで令和4年第11回仙北市教育委員会定例会を終わります。

(閉会宣言：午後3時53分)